

「令和4年度 全国学力・学習状況調査」 結果の活用について

県総合教育センター学力調査部

1 全国学力・学習状況調査について

「令和4年度全国学力・学習状況調査」が、4月19日（火）に対象学年の児童生徒に対して実施された。今年度は、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査と、生活習慣や学習環境等についての質問紙調査であった。

<教科に関する調査結果>

<小学校>	千葉県	全国
国語	66 (66)	65.6
算数	63 (62)	63.2
理科	63 (62)	63.3
<中学校>	千葉県	全国
国語	68 (68)	69.0
数学	50 (50)	51.4
理科	48 (48)	49.3

※数値は公立学校の平均正答率（％）。
ただし、文部科学省の発表に基づき、全国平均正答率は
小数第1位まで、県平均正答率は小数点以下を四捨五入。
※（ ）内は、千葉市を除いた割合を示す。

2 学校全体で分析し、指導改善を推進

県の分析ツールで作成できる4つのシートから自校の成果・課題を発見し、指導の充実・改善のヒントを得ることができる。

(1)教科・質問紙分析シート

全国、千葉県、自校の教科の結果がレーダーチャートで表示され、自校の状況について一目で捉えることができる。

(2)経年分析シート

全国と比較した自校の結果について、最大3年間の経年による分析ができる。

(3)誤答分析シート

各教科の設問ごとに正答率、誤答率などを解答類型別にみることができる。誤答分析を詳しく行うことで、指導の重点項目を明確にすることができる。

(4)クロス集計シート

生活習慣や学習習慣と学力の関係について、相関関係のみられた設問から、自校の状況を捉えることができる。

3 指導改善サイクルの確立を目指して

(1)県の分析ツールで作成した各種シート

管理職が、学校運営に役立てるため、自校の強みや課題を明確にし、手立てを考えることで、実態に応じた取組につなげることができる。また、研究主任を中心に全ての先生方が、授業改善のための資料として活用することができる。

(2)文部科学省発行の報告書

今後の指導方法を考える際のヒントとなる。分析を進め、PDCAサイクルに沿って、各学校の実態に即した指導改善サイクルの確立に役立てることができる。

(3)文部科学省からの調査結果データ

文部科学省からのデータの中に、学校別回答状況整理表（S-P表）がある。学級集団の状況を把握し、強みを生かし、学力を伸ばすことや、個々の児童生徒に応じた、きめ細かな指導の実現を目指すことができる。

4 おわりに

全国学力・学習状況調査の結果を分析、活用して、各学校の状況に合わせた指導改善サイクルを確立し、学校全体で、授業改善を進めることが大切である。学校運営や児童生徒の学力向上につなげていただきたい。

令和4年度 千葉県総合教育センター・千葉県子どもと親のサポートセンター

研究発表会

千葉の子どもたちの未来のために
～新しい時代に求められる資質・能力の育成をめざして～

オンデマンド
動画配信

令和5年 2月15日(水)～3月2日(木)

全体講演会

演題 社会の変化とこれからの学校教育 ～自律と対話～

講師 横浜創英中学・高等学校 校長 工藤 勇一 氏

【略歴】 ○東京理科大学理学部応用数学科卒業、公立学校教員、東京都教育委員会、新宿区教育委員会教育指導課長
○千代田区立麹町中学校 校長（2014年4月～2020年3月）
○内閣官房 教育再生実行会議委員（2018年8月～2021年8月）
○内閣府 規制改革推進会議専門委員（2021年8月～）
○経済産業省 産業構造審議会臨時委員（2021年6月～）

【主な著書】 学校の「当たり前」をやめた。一生徒も教師も変わる！（時事通信社） 等

研究発表	担当
「好ましい人間関係を育む学級づくり」に関する研究 ～「学級づくりガイドブック」再編集を通して～	カリキュラム開発部 研究開発担当
これからの時代を生きる力を育てる授業づくりに関する研究 ～「授業づくりガイドブック」の再編集を通して～	カリキュラム開発部
教員の資質能力の向上を図る能動的自立研修の活性化に関する研究 ～ちばの先生スキルアップツール幼稚園等教諭版の改訂を通して～	カリキュラム開発部 研究開発担当
小・中学校理科における科学的に探究する学習の進め方に関する研究	カリキュラム開発部 科学技術教育担当
ネットワークを活用した家庭との連携に関する研究 ～1人1台端末の活用を通して～	カリキュラム開発部 メディア教育担当
全国学力・学習状況調査について ～ちばっ子の学力向上に向けて～	学力調査部
知的障害教育における学習評価から授業改善につなげるフレームワークに関する研究	特別支援教育部
教育相談コーディネーターを生かした機能的な教育相談体制の構築に向けて	子どもと親の サポートセンター

◆申込方法◆

- ・千葉県総合教育センターWEBサイトより御申し込みください。必要事項を入力すると、特設サイトの「ID」と「パスワード」が返信されます。
- ・特設サイトの開設期間は 令和5年2月1日～3月2日です。 ※資料は申込者各自がダウンロードできます。

◆申込期間◆令和4年12月20日(火)～

◆問合せ先◆

- 千葉県総合教育センターカリキュラム開発部
〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13
TEL 043-276-1274(直通)
E-mail sosekaihatu2@chiba-c.ed.jp
※「ID」と「パスワード」の返信がない場合は御連絡ください。



体力低下・緊急事態宣言

県教育庁教育振興部保健体育課

1 はじめに

コロナ感染拡大防止に伴う教育活動の制限は、令和元年度末の全国一斉の休校から始まり、児童生徒のそれまでの学校生活を大きく変えた。それ以降、徐々に教育活動の再開が進んだが、それに伴う影響は計り知れず、目に見えるもの、見えないもの様々な影響が指摘された。このような状況の中、令和3年度の小・中・高等学校の体力調査の結果は、衝撃的なものであった。コロナ禍ということで、ある程度の体力低下は予想していたが、校種によつての傾向の違いはあるものの、これほど体力低下が進んでいるとは……。

高等学校女子を除いて、他のすべての校種男女別の傾向は、コロナ直前の平成元年度に若干の下降気味となり、コロナ禍の令和3年度は大幅な体力の下落傾向がみられる。特に小学校男女、中学校女子の落ち込みは激しい。

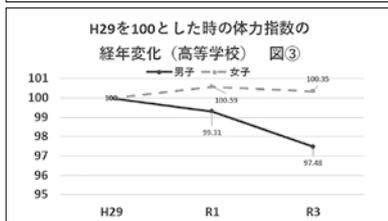
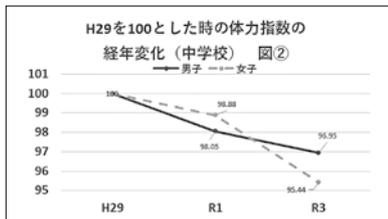
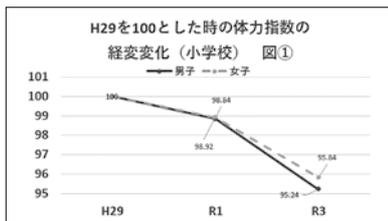
続いては、コロナ前後の児童生徒の運動時間について、データをもとに考察してみる。

授業以外の1週間の総運動時間（部活動を含む）(表①)

区分	全国				千葉県			
	小5		中2		小5		中2	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
令和元年度(分)	558.1	349.6	834.7	609.9	535.2	332.8	903.1	666.4
令和3年度(分)	520.1	332.3	724.0	516.4	515.6	330.3	785.0	553.4
差(%)	-6.8	-4.9	-13.3	-15.3	-3.7	-0.8	-13.1	-17.0

R元年度及びR3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

2 県内の小・中・高等学校の体力の状況



図①～③は、コロナ禍直近5年間(H29～R3)の体力の様子を示したものである。平成29年度の記録を「100」として、令和元年度、令和3年度の記録を指数で表したものである。

(100 > ⇨ H29より低い、100 = H29と同じ、100 < ⇨ H29より高い)

表①は、1週間の総運動時間（運動部活動を含む）をコロナ前（R元）とコロナ後（R3）で比較したものである。千葉県の小学校5年生では、男子が3.7%の減少、女子が0.8%の減少、中学校2年生では、男子が13.1%の減少、女子が17.0%の減少であった。これは全国とほぼ同様の傾向となっている。中学校の減少幅が大きいのは、運動部活動の活動停止が大きく影響しているものと考えられる。

この結果を見ると、やはりコロナによる活動制限は、児童生徒の運動時間の減少につながっており、体力低下の原因と考えられるのではないだろうか。

種目別には、20mシャトルラン（持久力）、上体起こし（筋持久力）、ソフト（ハンド）ボール投げ（投力）の落ち込みが大きかった。

3 体力向上の取組

上記の実態を見ると、ここまで下がってしまった体力を向上させていくには、授業及び授業外の意図的な取組が必要である。

(1) 授業での取組

コロナ禍や社会状況の変化により、学校内外での運動機会が消失する中、確実に担保されているのは、体育の授業の時間である。この週2～3回の授業を体力向上の視点で取り組むことは、体力低下に歯止めをかけることが期待される。

体づくり運動を帯で指導計画に入れる例 (図④)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
オリエンテーション	体づくり運動 (体力を高める運動)									
	主運動 (器械運動、ボール運動、表現運動等)									
	(内容によっては授業の後半に実施)									
										まとめ

図④は、単元の指導計画の中に、体づくり運動を帯で取り込んだ、直接体力向上をねらう授業である。(小・中学校) 例えば、小学校では45分の授業の中で、最初の10～15分程度の時間を使い、主運動の準備運動を兼ねた「体づくり運動」を実施する。直接体力向上をねらった授業を継続的に取り組むことでより効果的となる。その際、体づくり運動の評価については計画的に実施する必要がある。また、体づくり運動を帯でとらなくても、準備運動の1つの種目として、意図的な種目を実施することで、主運動に向けて心拍数を上げることと体力の向上をねらうことができる。各授業者の工夫した取組が期待される。

新学習指導要領のもと、「主体的・対話的な深い学び」の視点での授業改善が進む中ではあるが、身体活動を目的とした体育の授業では、運動量の確保は大前提である。運動量

の確保は単に時間的な確保だけではなく、運動強度を強めて、短時間実施することも考えることができる。それぞれの授業の中で意図的に工夫して設定してもらいたい。

(2) 授業外での取組

授業での取組も重要であるが、運動時間の確保という点では限界がある。日常生活で運動時間が減少する中、やはり学校生活の中で運動時間を計画的に確保する必要がある。

おはようタイム (業前運動) 活動計画 (図⑤)

時間	活動	留意点
8:05	1 グラウンドに集合	・集合後、健康観察をする。
8:06	2 準備運動	・足のストレッチを中心に行う。
8:10	3 マラソン (持久走)	・学年コースを3周。 ・自分のペースで走る。
8:15	4 整理運動	・手洗い、うがいを行う。 ・体調の確認をする。
8:20	朝の会	
8:30	1校時	

図⑤は、以前は盛んに行われていた「業間活動」「業前活動」の一例である。現在はコロナ禍となり実施していない学校が多いのではないだろうか。コロナの感染状況を睨みながらにはなるが、学校独自の体力づくりに向けて工夫した取組を復活させることは、この体力低下緊急事態宣言下では必要不可欠なことであると思われる。

4 おわりに

授業や業間活動での直接的な児童生徒の体力向上という意味では、効果は微々たるものかもしれない。しかし、魅力的な授業や工夫された体育的活動により触発された子供たちが、休み時間や放課後に夢中になって運動に取り組む姿がみられるようになると、体力は上昇傾向にシフトアップしていくのではないだろうか。そのための教師の工夫と努力を期待したい。